

第 2 回 沖 縄 県 教 育 委 員 会 会 議 (定 例 会)

1 日時 平成25年 1 月 16 日 16時05分～16時35分

2 場所 教育庁第 1 会議室

3 出席者

委員	新垣 委員 (委員長)	(欠席委員)
	宮城 委員	
	安里 委員	
	富川 委員	
	泉川 委員	
	大城 委員 (教育長)	

教育 庁	統括監等	教育管理統括監、教育指導統括監、参事
	課長及び 班長等	総務課長、財務課長、施設課企画財産班班長、福利課長、 県立学校教育課長、義務教育課長、保健体育課長、 生涯学習振興課長、文化財課長
	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課総務班班長、同班主任 (3名)、 県立学校教育課人事班主査

4 傍聴した者

記者 2 人 / その他 0 人

平成25年第2回県教育委員会会議（定例会）

（開会16:05）

委員長	ただ今から平成25年第2回県教育委員会会議・定例会を開催します。 はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に平成24年第14回会議録の承認を行います。安里委員お願いします。
安里委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に平成25年第1回会議録の承認を行います。宮城委員お願いします。
宮城委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 今回の会議録署名人は、富川委員にお願いします。
富川委員	はい。
委員長	次に教育長報告に入ります。報告1について説明をお願いします。
教育長	（教育長報告1の説明） ・平成25年度教育庁組織再編の進捗状況について
委員長	御質疑ございますか。
安里委員	27年ぶりの組織改編とのことで、ぜひ思い切った形で三つ挙げた目標がしっかり達成出来るような組織にして頂きたいと思います。しかし、100点満点の組織が必ず出来るとは限らないので、ぜひ組織改編後に今考えている目的が達成出来る組織体制となっているのかどうかを、しっかりご検討下さい。 それと同時に、報告にも記載されているように、時代時代によって組織というものは進化しなければいけないと思います。今回の組織改編後、約20年以上も組織が変わらないということではなくて、やはり、その時代に合った教育を推進していくために、教育委員会の中でこれから先、どのような組織に進化を遂げれば良いかというような柔軟な発想を、継続して持てるような組織体制を整えて頂ければと思います。この組織改編には大変期待しておりますので、どうぞよろしくお願いします。
教育長	ただいまの安里委員のご意見も参考にしながら、しっかりと組織再編を進め

	ていきたいと考えています。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) それでは、報告2について説明をお願いします。
教育長	(教育長報告2の説明) ・平成25年度沖縄県立学校実習助手等選考試験最終合格者について
委員長	御質疑ございますか。
宮城委員	職種別とありますが、普通教科の実習助手とは実技科目の助手を指すのでしょうか。
教育長	具体的には理科や、家庭科を指します。
宮城委員	実験や実技がある科目ということでしょうか。
教育長	はい。
宮城委員	例えば染色科に就く先生も、この中に含まれるのでしょうか。
県立課長	報告に記載している実習助手は、普通教科と農業、工業となっております。染色については、特別な枠で選考しないといけないと思います。ですので今回の試験では実施していないということでございます。
教育長	当該科については、これまでも選考試験を実施したことはないと認識しております。
宮城委員	首里高校には染色科があるのですが、染色科はずっと嘱託職員、もしくはは臨時的任用職員で対応するという不安定な状況にあります。大学で学び、教職免許を持っている方が一年交代で勤めているため、なかなか職として成り立っていない状況があります。 染色科には教育採用試験を合格した先生が就いていますが、専門職員ではありません。その先生は、着物を縫うことが出来ないのに、生徒にそれを指導しなければならないので、基本的な着物の縫製を習いに行きます。その内容も専門的なものではなく、一通り教えることが出来るようになるための、基本のマニュアル的なものです。 もし将来的に可能であれば、農業や工業のようにきちんと染色を専門とする職員を実習助手の採用枠に組み込んで頂きたいです。
県立課長	染色デザイン科では、実習助手の中から理科と家庭科を専門としている先生をスライドして採用していくことはございます。他にも実習助手には商業科と水産科がございしますが、今回は学校側からの要望等を考慮して試験を実施しておりません。単独で染色科の選考試験を実施する場合、商業や水産のように採用のある年と、ない年が出てくることとなりますので、今後検討させていただきたいと思っております。
宮城委員	染色科については毎年入学者もおりますし、生徒も三年間在籍しております。

	すが、今は一年交代で職員が変わっている状況にあります。
県立課長	染色科に特化した教員を採用すると、その先生を異動させることが出来ないの、その点も考慮し検討する必要があると考えております。
宮城委員	そうですね。ただ沖縄の場合は、他県に比べて染色を仕事として生活している方もいらっしゃいますし、首里高校に染色科が設立されたのも、子ども達が染色を職業として志しているということだと思しますので、将来的には染色科へも専門の先生の配置を検討頂ければと思います。
委員長	他にございませんか。 では、私から質問させて下さい。寄宿舎指導員の男女比率はどうなってますでしょうか。
県立課長	寄宿舎指導員は121名、男性57名、女性64名となっております。男女比は約1対1となっております。
委員長	では関連してもう一点、学校栄養職員の男女比率はどのようになっているのでしょうか。
義務課長	学校栄養職員については、男性5名、女性92名となっております。男女比は約1対9となっております。ただ、栄養教諭につきましては、現時点で男性はおりませんが、受験者は徐々に増えつつありますので、今後、男性職員は増えると予想されます。
委員長	他にございませんか。
安里委員	今、体罰による自殺が日本国内で大きく取上げられておりますが、現時点で把握している沖縄県の体罰の状況について教えて下さい。
保体課長	体罰というのは学校全体のことでしょうか、部活動を指すものでしょうか。
安里委員	両方です。
保体課長	部活動における体罰ですが、今は指導法というのがかなり進んでおりまして、叩かなくても指導出来るということは研修会でも良く取上げられております。指導方法というのは、技術指導をどのようにするかに加え、メンタル的なものまで含めておりますので、大阪市と同様の例はないと思います。また、現時点で調査は実施しておりません。 ただし、今回の事件を受けて、注意喚起の文書は送付しております。
富川委員	今回の報告事項とは関係ないのですが、教育委員会の責務として、社会のニーズ、沖縄県民のニーズに沿ったものを推進していくことが求められていると思います。 メディアだけの話ではなく、(全国的に)いじめや体罰が起こっている状態であれば、事前にこのような場で報告して、どのようになっているのかを把握する必要があると考えています。教育委員になった以上は、責任を問わ

	<p>れるわけですから、実態を知らないということでは通らないわけです。</p> <p>そこで質問したいのは「こういう調査というのは、いつの時点で、どういう方法で行っているのか」ということです。質問の背景は、いじめや体罰の調査は今後どんどん増えてくると思いますが、いじめや体罰の件数というのは定義により違ってくるということです。</p> <p>委員長にお願いしたいことは、我々は責任の一端を担っているので、現状把握という意味で、「対岸の火事」ではなくて、「他山の石」として対応すべきだと考えています。</p> <p>ですので、事務局に対しては、そういう情報も教育長始め、我々に入れて頂きたい。我々は社会に対して知らないでは通らないのです。その把握の仕方、報告の仕方もあると思いますが、ぜひ適宜委員会に報告して頂きたいと思います。</p>
安里委員	<p>よく報道であるように、現場で起こっていることが報告されていなかったということもあるかと思えます。決して疑うということではありませんが、やはり管理する側としては、しっかりと状況を把握しているのだということを示すことで、例えば将来何かが崩れるといったことを予防することになるかと思えます。</p> <p>前回いじめの時にも話がありましたけれども、「ヒヤリ、ハット」を心掛けていくことによって、こういうことが起こらない体制をしっかりと整えられると思えますし、先ほどもあった県民目線から言うと、「沖縄県ではいじめ・体罰等の問題は大丈夫なのだろう」とか、もしかしたら沖縄県内の保護者の皆さん思ってたっしやるかもしれませんので、そういったことが沖縄県では大丈夫というなら「大丈夫だ」というふうに発信することも、沖縄県の教育委員会の責務なのではないかと思えます。</p> <p>私も先ほど富川委員におっしゃって頂いて「そうだな」というふうに感じましたので、そのようなことも教育委員として行っていかなければならないと思えます。これから相談しまして、今後、教育委員長、教育長から色々安心を与える意味での発信について検討をお願い致します。</p>
富川委員	<p>補足で申し上げますが、沖縄県に問題があるかないかという次元のものではなくて、新政権の教育再生会議等でも大きなテーマはいじめです。</p> <p>もちろん沖縄県では問題が起こらないことを祈っておりますけれども、(いじめの) 実態があるはずであり、そして調査があつて、調査の定義によるかもしれませんが、いいかげんな報告によると急に結果が何十倍にもなったと、こういうことも社会の目から見たらおかしいわけです。</p> <p>だから私が申し上げたいことは、まずは実態を把握したい、それから起こらないような対応策を一緒に考えていきたいということで情報の提供をお願い</p>

	<p>いしたいということです。要するに、起こるからどうのこうのという話ではないのです、私は新米ですが、社会からは「教育委員会は本当に対応してますかと」という目線で見られるのです。ですので、これまで述べたような姿勢で臨まなければいけないと思っております。新しい政権は相当突っ込んだ政策を出してくると思います。</p>
教育長	<p>いじめ問題や体罰問題は大きな社会問題として認識しております。特に他県においていじめに起因する自殺事件が発生したことから、文科省が再度、より詳細に緊急調査を行った結果、いじめ件数が増加した実態も県議会で報告させて頂きました。</p> <p>また、体罰問題も先ほど、保健体育課長から説明がありましたように、他県で体罰を受けた後に生徒が自殺した事件を受け、文科省が全国的な実態調査を行うと伺っております。</p> <p>今後とも、いじめや体罰は絶対に許されるものではないという認識に立ち、未然防止に努めるとともに早期発見、早期対応に取り組んでいきたいと考えております。</p>
富川委員	<p>(こういった問題は) 適宜組上に載せていかないと社会から信頼されなくなってしまうので、よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>今挙げた意見について、私達は実態を把握し、共有して今後また教育委員会で取り組んで参りたいと思えます。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>(しばし間があり)</p> <p>それでは、議事に入りますが、本日は議案がございません。</p> <p>これで、本日の日程はすべて終了しましたので、閉会します。</p>
	<p>閉会 (16:35)</p> <p>委員長 :</p> <p>署名人 :</p> <p>記録者 :</p>